

第5章 日本語教育推進関連事業の実施計画

施策の柱1・日本語教育の機会の拡充

区分		施策の方向性	
大項目	中項目		課名
1 外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育	①公立学校における受入体制の整備	- 外国人児童生徒等の公立学校における受入人数に応じて、国の配置基準に沿った日本語指導教員配置を行うとともに、本県の郡部の実態に応じて、国へ加配の要望を行う。 - 市町村教育委員会に対しては、県内外における日本語指導が必要な児童生徒への対応事例の情報提供を行うとともに、個別事例の相談等に応じて助言を行う。	小中学校課、高等学校課、特別支援教育課
	②日本語指導教員等の資質能力の向上	- 日本語指導教員等の資質・能力の向上を図るため、引き続き国等が実施する研修等の参加を推進する。 - 教員同士がお互いの実践を学び合う取組を促進する。	小中学校課、教育政策課(教育センター)
	③就学機会の確保	外国人の子どもの就学機会が確保されるよう、各学校・地域(市町村)の取組を支援する。	幼保支援課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課
	④将来を見通したキャリア教育等の実施	児童生徒が希望の進路を実現できるよう、必要な知識や技能、社会性等を身につけられるキャリア教育や進路指導の充実を図る。	小中学校課、高等学校課
	⑤国際理解・国際親善教育の環境づくり	児童生徒が、我が国の言語や文化に加えて、多様な言語や文化、価値観についても理解し、互いを尊重しながら学び合えるような環境づくりの取組を促進する。	小中学校課、高等学校課、特別支援教育課
			高等学校課、高等学校振興課、私学・大学支援課
	⑥夜間中学の活用	公立中学校夜間学級の円滑な運営及び充実により、本国で義務教育を受けていない外国籍の方等を対象に学びの場を提供する。	国際交流課
			高等学校課

取組予定				R7年度末の到達指標
R4	R5	R6	R7	
				日本語指導が必要な児童生徒の学校への受入 100%を維持 ※日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（文科省、隔年）で状況把握 実施しない年度は県教委調べ（調査によって把握した児童生徒の状況を聞き取り）により確認
国の配置基準に沿った日本語指導教員の配置				
市町村教委に対する情報提供、個別事例相談等への対応				
国の研修等の活用				
外国人児童生徒や日本語指導等の現状に関するセミナーの実施				
教職員ポータルサイト等を活用した教員同士の情報交換				
市町村・市町村教委による就学状況の把握や保護者への情報提供の促進				
県立高校の入試情報のHP公開				
公立学校におけるキャリア教育・進路指導の実施				
学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の実施				
国際交流に係る費用の支援や留学フェア、ALT配置等 海外留学や異文化等理解の促進				
国際交流員等による多文化共生（出前）講座の活用				
公立中学校夜間学級の運営				

区分		施策の方向性	
大項目	中項目		課名
2 外国人留学生等に対する日本語教育	①大学留学生に対する日本語教育等	・ 県内の大学等や企業と連携し、留学生の県内就職につなげる取組を実施する。	商工政策課
			商工政策課 私学・大学支援課
			雇用労働政策課
	②専修学校留学生に対する日本語教育等		商工政策課
			雇用労働政策課

取組予定				R7年度末の到達指標
R4	R5	R6	R7	
				留学生等と県内事業者との出会いの場を設定 参加企業数 20社/年 参加外国人 50名/年
就職支援コーディネーターによる留学生の就職に関する相談対応				
県内企業の採用情報やインターンシップ情報、県主催の就職活動関連イベント情報の提供				
県内企業が外国人に対して求める技能や知識などのニーズを把握し、大学等と情報共有				
県内企業と留学生等とのマッチングの場づくりの実施				
就職支援コーディネーターによる留学生の就職に関する相談 対応				
県内企業の採用情報やインターンシップ情報、県主催の就職活動関連イベント情報の提供				
県内企業が外国人に対して求める技能や知識などのニーズを把握し、専修学校等と情報共有				
県内企業と留学生等とのマッチングの場づくりの実施				

区分		施策の方向性	
大項目	中項目		課名
3 外国人等である 被用者等に対する日本語教育	①職場内でのコミュニケーション促進	・ 職場内で日本人と外国人双方による効果的なコミュニケーションが行える働きやすい職場づくりを目指し、事業主への支援や啓発を行う。	雇用労働政策課
			経営支援課
	②職業訓練としての専門的な日本語習得	・ 専門的な日本語の習得に関しては、個別の業種ごとに状況や内容が異なるため、関係する部署においてニーズの把握や国の支援制度や教材開発などの状況をみながら、監理団体受入団体等関係者と連携・協力して支援を検討・実施する。	環境農業推進課
			木材産業振興課
			漁業振興課
	③看護・介護人材への日本語教育	・ 国の助成・支援制度を活用して、専門分野に関する日本語能力の向上のための研修の実施や教材の提供等を支援する。	医療政策課
			地域福祉政策課

取組予定				R7年度末の到達指標
R4	R5	R6	R7	
外国人雇用に関するガイドブックなどを通じた事業主への啓発				職場内コミュニケーションの促進による、県内企業の外国人材活用の活性化
企業の外国人担当者向け支援・啓発				
従事品目のマニュアル作成	マニュアルのブラッシュアップ	従事外品目のマニュアルを活用した学び		主要品目でのマニュアル作成
受入状況の調査、個別事業者ごとのニーズの把握・支援				ニーズに基づき必要な支援の提供
外国人漁業技能実習生に専門的な日本語教育等を行う、外国人漁業研修センターへの支援				実践的な日本語教育による外国人漁業技能実習の円滑な実施 外国人漁業技能実習生の高知県外国人漁業研修センターでの専門的な日本語教育受講率100%
医療機関への補助				受入施設が必要とする日本語学習等に対する助成
介護施設等が実施する外国人介護人材に対する日本語学習等支援への助成				

区分		施策の方向性	課名
大項目	中項目		
4 地域における日本語教育	①地域における日本語教育の推進体制づくり	県及び県国際交流協会は、市町村及び民間団体(ボランティア等)と協力し、新しく設置を目指す総合調整会議や総括コーディネーターの活用を図りながら、地域日本語教室の開設・運営や先進的な取組への支援、ボランティア等の人材育成などに取り組むための日本語教育の総合的な体制を構築する。	国際交流課
	②日本語教室の開設、空白地域への対応	- 市町村と連携して在住外国人や事業者のニーズを把握し、それらを踏まえたうえで日本語教室の拡大・推進を図り、日本語教育空白地域の解消を目指す。 - 日本語教室の空白地域に在住するなど、日本語教室に定期的に通うことが困難な外国人のために、ICTを活用した学習の場を提供する。	
	③先進的な取組への支援	NPOや公益法人、大学等が取り組む、日本語教育や日本語教育人材の育成のための先進的な取組を支援する。	
	④地域の日本語教育を担う人材の育成	地域で日本語教育を担うボランティアや、その支援を行うアドバイザーに対して、必要な研修等の支援により、人材の育成・スキルアップを図っていく。	

取組予定				R7年度末の到達指標
R4	R5	R6	R7	
				①外国人が100人以上の全ての市町村で日本語教室を開設 ②各教室のボランティアに運営の核となるリーダーの存在 ③市町村の関与及びとボランティアの連携体制がとれている状態
日本語教育総括コーディネーターの配置				
総合調整会議の開催				
実態調査の実施				
市町村の日本語教育開設・運営支援				
オンライン日本語教室の開催等 ICTを活用した学習の場の提				
国際交流協会を通じた先進的な取組への助成				
ボランティアの育成等研修の実施、アドバイザーへの研修支援				

施策の柱２・日本語教育に関する理解と関心の増進等

区分		施策の方向性	
大項目	中項目		課名
日本語教育に関する理解と関心の増進等	①県民の日本語教育への理解と関心の増進	・啓発等を通じて、県民に日本語教育の重要性の理解を深めてもらう機会を提供する。	国際交流課
	②日本語教育コンテンツの情報提供	・日本語教育に関する情報・コンテンツを収集し、ホームページ、SNS等を活用して県民や在住外国人等に提供する。	国際交流課
	③企業等への啓発	・職場内で日本人と外国人双方による効果的なコミュニケーションが行える働きやすい職場づくりを目指し、事業主への支援や啓発を行う。(再掲)	雇用労働政策課
			経営支援課

取組予定				R7年度末の到達指標
R4	R5	R6	R7	
				市町村窓口でのやさしい日本語導入 転出入窓口での採用率 100%
パンフレット、チラシ、県の広報媒体等による啓発				
				KIAホームページで地域日本語教室の 情報を公開 日本語教育に関する情報の発信回数： 年25回以上（HP及びSNS）
パンフレット、チラシ、セミナー開催等による「やさしい日本語」の普及				
				職場内コミュニケーションの促進による、県内企 業の外国人材活用の活性化（再掲）
ホームページ等での情報提供				
				職場内コミュニケーションの促進による、県内企 業の外国人材活用の活性化（再掲）
外国人雇用に関するガイドブックなどを通じた事業主への啓発 （再掲）				
				職場内コミュニケーションの促進による、県内企 業の外国人材活用の活性化（再掲）
企業の外国人担当者向け支援・啓発（再掲）				

施策の柱３・日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上

区分		施策の方向性	
大項目	中項目		課名
日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上	①日本語教育を担う人材の育成	・ 地域日本語教室におけるボランティアや学校現場における日本語指導教員等、日本語教育を担う人材への情報提供やスキルアップのための支援を行う。	国際交流課 小中学校課 教育政策課 (教育センター)
	②地方公共団体の日本語教育担当者の育成	・ 地域における日本語教育の推進に向け、優良事例等の情報共有や国の政策動向等の周知を図るため、市町村役場の担当者に対して、日本語教育に関する情報提供を図る。	国際交流課

取組予定				R7年度末の到達指標
R4	R5	R6	R7	
ボランティアの育成等研修の実施、アドバイザーへの研修支援(再掲)				各教室でのボランティアリーダーの育成 コア人材向け研修の受講者数:累計延べ40名
国の研修等の活用（再掲）				(大項目1「②日本語指導教員等の資質能力の向上」に同じ)
外国人児童生徒や日本語指導等の現状に関するセミナーの実施（再掲）				
教職員ポータルサイトを活用した教員同士の情報交換（再掲）				
総合調整会議の開催（再掲）				全市町村担当者と地域日本語教室リーダーの会議への参加

本章に係る取組予定は年度ごとに成果を踏まえ、必要に応じて実施内容や方法を見直すものとします。